

崎田裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー  
NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長

議題の「処分推進体制」について、意見を申し上げます。

福島第一原子力発電所事故で、全国の原子力発電所に使用済核燃料が保管されている現実が広く浮き彫りになり、立地地域からは早く処分の道筋を着けて欲しいという声が高まっている。このような状況の中、消費地含め「どこかには必要だが、自ら住む地域は困る」という意識を返上し、全国民が自分事として関心を持つべき課題と考えている。

政府も「本気度が不十分だったのではないか」という反省を踏まえ、12月10日に首相が官房長官に関係閣僚会議を指示され、迅速に組織されたことは、政府が前面に出て取り組む姿勢の表れとして高く評価したい。そこで、新たな国の体制を前提として、実施主体に関する「処分推進体制の改善に向けた論点」について、下記提案をさせていただきます。

論点（1）処分実施主体 NUMO の機能と役割の強化について

- ① 関係閣僚会議と担当省庁・経済産業省（資源エネルギー庁）との連携を密にし、組織改革を断行し、立地選定を大幅に進展させるため、強力なリーダーシップを発揮する体制にしていきたい。ただし、これまでに蓄積した知見を十分に活かすため、組織解体ではなく、強化する方向が望ましいと考える。
- ② 組織改革の方向性として、地域対話など、社会との信頼関係の醸成が重要になるため、特に立地対応や広報を総合化させた部署と専門要員を強化する。
- ③ 岐阜県や北海道の深地層研究施設と NUMO が連携し、地下に関する知見を強化する。

論点（2）NUMO を国民、地域の信頼を得られる組織にするために

- ① 国が科学的に適性の高い地域を公表するとの方向性を当 WG で検討しているが、広域あるいは複数など多様な公表の仕方が考えられる。その際、対象地域住民、自治体にとって、NUMO の顔となる「地域対応責任者」と「部署」を地域に配置していきたい。また、これまでの検討で、立地選定プロセスにフランスの CLI 等のような「地域対話」の場の設置を提言しており、そのような場に適切な情報提供をしていただきたい。
- ② 国民、地域の信頼性を高めるために、NUMO だけでなく国も含めた補完的仕組みとして、実施主体が3年ごとに報告をまとめ、第三者機関に評価を受ける制度の導入を提案する。スウェーデンやフィンランドで実施されており、参考として検討いただきたい。第三者機関とは規制委員会だけでなく国際機関や、現在有識者会合で在り方を見直している原子力委員会が新しい体制になった際、ここも第三者機関に相当すると考える。

以上